

# 平成30年6月前期定例会 議事録

- ・開催日時 平成30年6月11日(月曜日) 13時58分～15時53分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者 (委員) 中野委員長 松尾委員 内田委員  
(事務局) 山崎事務局長 角田副事務局長 古沢人事主幹  
前田係長 安田係長 江口係長 安心院主事

## 議事事項

### 1 平成30年6月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

### 2 平成30年度佐賀県職員採用試験(短期大学卒業程度・高等学校卒業程度)実施要綱について

概要について事務局が説明し、一部修正した上で決定した。

#### 【説明】

#### 1 試験区分及び採用予定者数

##### (1) 短期大学卒業程度

生活指導員(3名程度)

計3名程度

##### (2) 高等学校卒業程度

行政(5名程度) 教育行政(8名程度) 警察事務(1名程度) 電気(1名程度)  
機械(1名程度) 総合土木(6名程度) 建築(1名程度) 農業(3名程度)  
林業(2名程度)

計28名程度

#### 2 受験資格

##### (1) 短期大学卒業程度

次の要件をいずれも満たす者とする。

ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

イ 地方公務員法第16条の各号(準禁治産者を含む。)のいずれにも該当しない者

##### (2) 高等学校卒業程度

次の要件をいずれも満たす者とする。

ア 平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)は除く。

イ 日本国籍を有する者かつ地方公務員法第16条の各号(準禁治産者を含む。)のいずれにも該当しない者

### 3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験及び第2次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について行う。

#### (1) 短期大学卒業程度

##### ア 第1次試験

教養試験及び専門試験を行う。

##### (ア) 教養試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は短期大学卒業程度とする。問題数は50問で、80点満点とし、時間は2時間30分とする。なお、点字試験の場合は3時間45分とする。

##### (イ) 専門試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は短期大学卒業程度とする。問題数は40問で、120点満点とし、時間は2時間とする。なお、点字試験の場合は3時間とする。

##### (ウ) 第1次試験合格者の決定

教養試験及び専門試験のそれぞれの合格基準点以上の得点を有する者について、該当する試験の合計点により、採用予定者数を考慮して、高点順に定め、平成30年10月5日(金)に発表を行う。

##### イ 第2次試験

論文試験及び面接試験を行う。

##### (ア) 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。

##### (イ) 面接試験

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

#### (2) 高等学校卒業程度

##### ア 第1次試験

行政、教育行政及び警察事務の試験区分については教養試験を行い、電気、機械、総合土木、建築、農業及び林業については教養試験及び専門試験を行う。

##### (ア) 教養試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は高等学校卒業程度とする。問題数は50問で、行政、教育行政及び警察事務の試験区分については200点満点、電気、機械、総合土木、建築、農業及び林業の試験区分については80点満点とし、時間は2時間30分とする。なお、点字試験の場合は3時間45分とする。

##### (イ) 専門試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は高等学校卒業程度とする。問題数は40問で、120点満点とし、時間は2時間とする。なお、点字試験の場合は3時間とする。

##### (ウ) 第1次試験合格者の決定

行政、教育行政及び警察事務の試験区分については教養試験、電気、機械、総合土木、建築、農業及び林業の試験区分については、教養試験及び専門試験のそれぞれの合格基準点以上の得点を有する者について、該当する試験の合計点により、採用予定者数を考慮して、高点順に定め、平成30年10月5日(金)に発表を行う。

## イ 第2次試験

作文試験及び面接試験を行う。

### (ア) 作文試験

共通の一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間とする。なお、点字試験の場合は1時間30分とする。

### (イ) 面接試験

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

## 4 最終合格者の決定

第2次試験の全ての試験科目に合格となった者について、第1次試験、第2次試験のそれぞれの得点を合計した総合得点(600点満点)により、試験区分ごとに採用予定者数等を考慮して高点順に最終合格者を決定し、平成30年11月中旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

## 5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の総合得点の高点順に登載する。

## 6 受付方法

インターネット、持参、郵送による受験申込の受付を行う。

## 7 受付期間

### (1) インターネット申込

平成30年8月6日(月)9時から8月24日(金)17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

### (2) 持参による申込

平成30年8月6日(月)から8月24日(金)までとし、受付時間は8時30分から17時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除くものとする。

### (3) 郵送による申込

平成30年8月6日(月)から8月24日(金)までとする。ただし、8月24日(金)の消印があるものまで有効とする。

## 8 試験の期日及び場所

(1) 第1次試験 平成30年9月23日(日) 佐賀大学本庄キャンパス

(2) 第2次試験 平成30年10月中旬～下旬 県庁新館会議室ほか

### 3 平成30年度佐賀県職員採用試験（民間企業等職務経験者）実施要綱について

概要について、事務局が説明し、一部修正したうえで決定した。

#### 【説明】

#### 1 試験区分、採用予定者数及び職務内容等

試験区分（職種）	採用 予定者数	職務内容	特に求める経験等
UJIターン枠 （行政）	10名程度	主として知事部局において、これまで培ってきた知識・経験が活かせるような業務をはじめ、能力・適性・実績に配慮した分野での事務	佐賀県外の民間企業等での職務経験を通して培った「意欲」、「経営感覚・コスト意識」、「企画力・実行力」、「柔軟な発想力」、「コミュニケーション能力・対人折衝能力」
社会人経験枠 （行政）	3名程度	主として知事部局における多様な事務（ただし、配属先の決定に当たっては、活動内容や経験を考慮する場合がある）	社会における経験を通して培った「企画力」、「コミュニケーション能力」、「行動力」、「発想力」等  「社会における経験」の例： JICA、地域おこし協力隊、企業・団体、NPO活動等での経験等

#### 2 受験資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

##### UJIターン枠

- (1) 昭和34年4月2日以降に生まれた者
- (2) 県外に登記上の本店を置く民間企業等（国の機関又は県外の地方公共団体の機関を含む。）における職務経験が平成30年6月末日現在で通算して5年以上ある者  
なお、この場合における職務経験は次のとおりとする。  
ア 会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業していた期間（アルバイト、パートタイムの期間は除く。）  
イ 職務経験が複数の場合には通算することとするが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限る。
- (3) 日本国籍を有する者かつ地方公務員法第16条の各号（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない者

##### 社会人経験枠

- (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた者
- (2) 日本国籍を有する者かつ地方公務員法第16条の各号（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない者

なお、求める社会経験の例としては、JICA、地域おこし協力隊、企業・団体、NPO活動等が考えられるが、受験資格としては上記2項目のみとし、幅広い分野を対象に様々な社会経験を有する者が受験できるものとする。

### 3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験、第2次試験及び最終試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について、最終試験は第2次試験合格者について行う。

#### (1) 第1次試験

書類選考を行う。

##### ア 書類選考

職務経験や社会経験、実績等について、受験申込時に提出するアピールシートにより審査を行う。

##### イ 第1次試験合格者の決定

職務経験や社会経験、実績等について審査し、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成30年9月21日(金)に発表を行う。なお、アピールシートによる審査結果が一定の基準に満たないものは不合格とする。

#### (2) 第2次試験

UJIターン枠は面接試験を行う。社会人経験枠は論文試験及び面接試験を行う。

##### ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点で評定する。時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

##### イ 面接試験

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

##### ウ 第2次試験合格者の決定

UJIターン枠は、面接試験に合格となった者について、面接試験の得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成30年10月中旬に発表を行う。

社会人経験枠は、論文試験及び面接試験のすべてに合格となった者について、論文試験、面接試験のそれぞれの得点を合計した総合得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成30年11月上旬に発表を行う。

#### (3) 最終試験

UJIターン枠は論文試験及び面接試験を行う。社会人経験枠はプレゼンテーション試験及び面接試験を行う。

##### ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点で評定する。時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

##### イ プレゼンテーション試験

事前に出題した一般的課題1題に対するプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、面接員3名により説明能力、質疑への対応能力等を総合的に評価し、100点満点で評定する。時間はプレゼンテーション10分、質疑応答5分とする。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

##### ウ 面接試験

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

#### 4 最終合格者の決定

ＵＪＩターン枠は、論文試験及び面接試験 のすべてに合格となった者について、論文試験、面接試験 のそれぞれの得点を合計した総合得点により、採用予定者数を考慮して高点順に最終合格者を決定し、平成 30 年 11 月下旬に発表を行う。

社会人経験枠は、プレゼンテーション試験及び面接試験 のすべてに合格となった者について、プレゼンテーション試験、面接試験 のそれぞれの得点を合計した総合得点により、採用予定者数を考慮して高点順に最終合格者を決定し、平成 30 年 11 月下旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

#### 5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4 の総合得点の高点順に登載する。

#### 6 受付方法

インターネットによる受験申込の受付を行う。

#### 7 受付期間

平成 30 年 7 月 17 日（火）9 時から同年 8 月 17 日（金）17 時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

#### 8 試験の期日及び場所

##### (1) 第 1 次試験

書類選考を行う。

##### (2) 第 2 次試験

ア ＵＪＩターン枠 平成 30 年 10 月上旬（予定） 佐賀市、東京都

イ 社会人経験枠 平成 30 年 10 月中旬（予定） 佐賀市

##### (3) 最終試験

ア ＵＪＩターン枠 平成 30 年 11 月上旬（予定） 佐賀市

イ 社会人経験枠 平成 30 年 11 月中旬（予定） 佐賀市

## 報告事項

### 1 平成 30 年職種別民間給与実態調査の実施状況について

現在実施している職種別民間給与実態調査の経過について、事務局から報告した。

## 2 平成30年度佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）の申込状況について

試験区分ごとの申込者数について、事務局から報告した。

### 【説明】

平成30年度佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）の申込状況について

試験区分	平成30年度			平成29年度			申込者数の増減	
	採用 予定者数	申込者数	倍率	採用 予定者数	申込者数	倍率	b - e (人)	b / e (%)
	a (人)	b	c b / a	d (人)	e	f e / d		
行政	26	239	9.2	10	208	20.8	31	114.9%
教育行政	25	121	4.8	30	153	5.1	▲ 32	79.1%
警察事務	1	16	16.0	2	35	17.5	▲ 19	45.7%
心理	3	16	5.3	3	12	4.0	4	133.3%
電気	1	4	4.0	-	-	-	-	-
機械(知事)	-	-	-	1	3	3.0	-	-
機械(警察)	-	-	-	1	6	6.0	-	-
総合土木	13	18	1.4	11	23	2.1	▲ 5	78.3%
建築	2	3	1.5	5	9	1.8	▲ 6	33.3%
化学	4	26	6.5	5	25	5.0	1	104.0%
農政	16	43	2.7	14	48	3.4	▲ 5	89.6%
林業	3	4	1.3	3	9	3.0	▲ 5	44.4%
水産	2	11	5.5	3	15	5.0	▲ 4	73.3%
保健師	6	18	3.0	4	18	4.5	0	100.0%
管理栄養士	1	9	9.0	-	-	-	-	-
少年補導職員	-	-	-	1	5	5.0	-	-
合計	103	528	5.1	93	569	6.1	▲ 41	92.8%

### その他

#### 1 行事予定について

#### 2 第61回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について